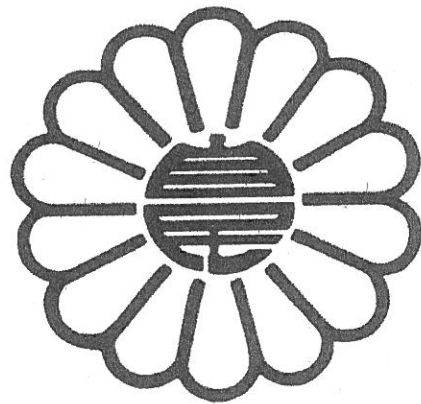


平成 29 年度

支部総会資料



と き 平成29年5月13日(土) 午後1:30

ところ 宮崎観光ホテル西館8F ブリリアントホール

自由民主党宮崎市支部

自由民主党宮崎市支部総会次第

- 一、一 礼
- 一、国歌斉唱
- 一、開会の辞
- 一、支部長挨拶
- 一、党情報報告
- 一、来賓挨拶
- 一、議長選出
- 一、議 事

- 第1号議案 平成28年度事業経過報告
- 第2号議案 平成28年度収支決算報告・監査報告
- 第3号議案 平成29年度活動方針(案)
- 第4号議案 平成29年度収支予算(案)
- 第5号議案 支部長選挙
- 第6号議案 宣言(案)
- 第7号議案 決議(案)

報告事項

- 一、ガンバロー三唱
- 一、閉会の辞

党情報告

(平成 28 年概観)

平成 28 年は、「一億総活躍社会」の実現に向け、未来へと果敢に挑戦する一年となった。1 月、安倍晋三総裁は年頭の記者会見で「戦後最大の GDP600 兆円」、「希望出生率 1.8」、「介護離職率ゼロ」という大きな目標を掲げ、この 3 つの的に向かって「新・三本の矢」を放つとともに、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に挑戦すると表明した。

1 月 4 日に「招集された第 190 回通常国会は、「未来へ挑戦する国会」と位置づけられ、介護休業給付の拡充、保育や介護の受け皿整備、不妊治療への 100%助成、ひとり親家庭への児童扶養手当の増額など、一億総活躍の未来を切り拓くための法案を成立させることができた。1 月 20 日に平成 27 年度補正予算、3 月 29 日には平成 28 年度予算が成立し、「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みがスタートした。

5 月 26 日・27 日、G7 サミット（主要国首脳会議）が三重県の伊勢志摩で開催され、G7 各国が強い危機感を共有し、世界経済のリスクに立ち向かうため、あらゆる政策を総動員していくことで合意した。またこれを受け、国内では消費税率 10%への引き上げを平成 31 年まで 30 か月延期することを決めた。

6 月にはオバマ米国大統領が現職大統領として初めて被爆地・広島を訪問し、「核なき世界」の実現に向け、その責任を果たしていく決意を共有した。

第 24 回参議院議員通常選挙は 6 月 22 日に公示され、「この道を。力強く、前へ。」との決意の下、世界経済のリスクに立ち向かい、アベノミクスのエンジンを最大限にふかすことを公約として選挙戦に臨んだ。7 月 10 日に投開票が行われ、わが党は 27 年ぶりに単独過半数を得ることができた。自民党・公明党の連立与党でより安定した政治基盤の下、「アベノミクスを一層加速せよ」との国民の負託に応えるべく、政策を前に進める決意を新たにした。

8 月 3 日、第三次安倍再改造内閣が発足し、安倍総理は世界経済のリスクに立ち向かい、デフレからの脱出速度を最大限にまで引き上げていくとの決意を表明した。また党役員人事においては、高村正彦副総裁、二階俊博幹事長、細野博之総務会長、茂木敏充政務調査会長、古屋圭司選挙対策委員長らがそれぞれ選任され、果敢にチャレンジを続けるための盤石の態勢が整えられた。

9 月 26 日に招集された第 192 臨時国会では、TPP（環太平洋経済連携協定）関連法案や年金制度改革関連法案、IR（カジノを含む統合型リゾート施設）整備推進法案など、国民生活に密接に関係する重要な法案を成立させた。臨時国会の会期は 66 日間だったが、国民に分かりやすい丁寧な議論を行うため 12 月 1 日から 12 月 17 日までの 17 日間の会期延長を行った。

外交において安倍総理は、引き続き積極的平和主義の旗を高く掲げ、未来を見据えながら、地球儀を俯瞰する外交をさらに加速させた。

7 月、安倍総理はモンゴルで開かれた ASEM（アジア欧州会合）首脳会合に参加し、テロ、国際経済や地域情勢など、アジアと欧州の共通の課題に関する日本の立場と取り組みについて発信した。また、海洋の安全保障について国際法に基づく紛争解決が重要であるという認識を各国と共有した。

8 月には日本が主導する TICAD（アフリカ開発会議）がアフリカで初めて開催された。安倍総理はアフリカの未来への投資を行うことを表明し、各国首脳から高い評価を得た。

9 月の国連総会では、北朝鮮による核実験・ミサイル発射の脅威について、これまでと異なる次元に移ったと危機感を示し、国際社会の結束と国連安保理による制裁強化を促した。また、日本の国

連加盟 60 周年にあたり、今後もわが国は自由と民主主義、基本的人権の尊重、法の支配において揺るぎのない世界の秩序を守る側に立ち続ける決意を表明した。

さらに同月、日本の総理大臣として初めてキューバを訪問し、カストロ国家評議会議長との首脳会談で、幅広い分野で関係を強化し、協力を加速することで合意した。

11 月にペルーで開催された APEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議では、引き続き自由貿易を推進していくことを再認識するとともに、「一億総活躍社会」実現への取り組みを紹介し、各国の支持を得た。

日米関係は、首脳会議等を通じて、両国が深い絆の下に、これからも「希望の同盟」として力を合わせ、地域や世界の平和と繁栄に貢献していくことで一致した。11 月には他国に先駆けてトランプ次期米国大統領と会談し、いち早く信頼関係を構築した。12 月、安倍総理は慰霊のため真珠湾を訪問し、オバマ米国大統領とともに二度と戦争の惨禍を繰り返してはならないとの決意を未来に向けて示すとともに、日米の和解の価値を世界に発信した。まさに歴史的に意義ある訪問となった。

日ロ関係は、5 月の首脳会談で、他分野で日ロ間の協力が進んでいることを評価し、今後も二国間の協力を進めていくことで一致した。12 月に日本で行われた首脳会談では、北方四島での「共同経済活動」の実現に向けた協議を開始すること、元島民の自由往来の改善を検討することで合意した。

わが党が政権に就いて 4 年、アベノミクスは確実に結果を生み出している。引き続き経済最優先で、デフレからの脱出速度を更に上げていくとともに、誰もが能力を発揮できる「一億総活躍社会」を創り上げ、日本経済の新たな成長軌道を描いていく。

（宮崎市支部の動き）

宮崎市支部では平成 28 年 5 月 14 日に支部総会を行い、日高義幸支部長の下で 2 年目となる体制がスタートした。

昨年度は、（1）支部党員の拡充（2）支部活動の充実（3）議員との連携（4）参議院議員選挙の勝利（5）熊本地震被災者支援の活動方針に則って活動を行い、とりわけ業界団体との意見交換会や宮崎市の中心市街地活性化を模索する取り組み、女性局の活性化を志向した取り組みなど、新たな活動も行われた 1 年となった。

4 月 14 日から断続的に発生した熊本地震では、自民党県連において被災地支援のためのボランティア活動が行われ、宮崎市支部においても義援金の募集など、積極的な支援活動を行った。

5 月 28 日には第 63 回自民党県連定期大会が行われ、宮崎市支部からは青年局長に清山知憲県議（支部相談役）、女性局長に脇谷のりこ市議（支部女性局長）、環境農林水産部会長に右松隆央県議（支部相談役）、党紀副委員長に日高義幸市議（支部長）の 4 名が県連役員に就任し、名実ともに自民党県連の屋台骨を支える支部となった。

7 月 10 日には第 24 回参議院議員通常選挙の投開票が行われ、自民党公認の松下新平候補が他の 2 候補を大差で破り、3 期目となる当選を果たした。

9 月 15 日には一昨年に引き続き、農林水産関係団体等との意見交換会を開催し、議会に繋げる活発な意見交換が行われた。

10 月 27 日には女性局による日向市の大御神社などを巡る神話ツアーが企画され、多くの党員党友との交流を行うことができた。

本年 2 月 17 日には、恒例となる新春政経懇談会が開催され、400 名もの党員党友が参加して、次期支部運営に盤石な財政基盤を築くことができた。

第1号議案

平成28年度事業経過報告

平成28年

4月	8日	平成27年度収支決算監査・六役会	事務所
	14日	六役会	事務所
	18日	第1回役員会	東京庵
5月	2日	六役会	事務所
	14日	28年度支部総会	宮崎観光ホテル
	15日	長峯誠参議院議員国政報告会	MRTmicc
	28日	自民党県連定期大会	JA-AZM ホール
6月	10日	第2回役員会	小戸荘
	15日	松下新平選対会議(菅官房長官来宮)	JA-AZM ホール
	17日	松下新平候補支援拡大集会	宮崎市市民プラザ
	25日	自民党県連青年局・女性局大会	宮日会館
	25日	公明党意見交換会	かずら橋
	27日	松下新平候補陣中見舞	松下新平事務所
7月	11日	女性局役員会	事務所
	29日	女性局役員会	事務所
8月	3日	第3回役員会	なぶら
	4日	青年局役員会	そばや吟匠庵
	20日	自民党県連セミナー	県立芸術劇場
9月	2日	武井俊輔衆議院議員国政報告会	宮崎観光ホテル
	7日	上杉光弘旭日大綬章受章祝賀会	シーガイアコンベンションセンター
	15日	宮崎市支部農林水産部会意見交換会	ホテルマリックス
	28日	女性局役員会	事務所
10月	18日	28年度上半期監査	事務所
	18日	宮崎市新年度予算に対する要望書提出	宮崎市役所副市長室
	24日	女性局役員会	事務所
	27日	女性局バスツアー(神武天皇ゆかりの地を訪ねて)	大御神社ほか
	28日	第一選挙区支部総会	ニューウェルシティ
11月	8日	第4回役員会	ニューウェルシティ
	14日	青年局役員会	写楽
12月	15日	第5回役員会	浜ノ瀬

平成29年

1月	6日	公明党新春の集い	宮崎観光ホテル
	10日	六役会	事務所
	19日	第6回役員会・新年会	宮崎観光ホテル
2月	1日	優俊会新年会	宮崎観光ホテル
	3日	青年局役員会	そばや吟匠庵
	7日~8日	青年局主催国会視察・自民党本部表敬訪問	東京都
	17日	平成28年度新春政経懇談会	宮崎観光ホテル
3月	18日	女性局役員会	クレイトンハウス
	21日	第7回役員会	和食の橘
	25日	女性局研修会宮川典子衆議院議員セミナー	ニューウェルシティ
	27日	28年度収支報告書提出	県選挙管理委員会

第2号議案

平成28年度収支決算報告

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

収入の部

款	項目	予算額	決算額	差引増減		摘要
				増	減	
前年度繰越金		3,201,819	3,201,819			
	前年度繰越金	3,201,819	3,201,819			
党費		1,404,000	1,963,800	559,800		
	一般党費	840,000	1,399,800	559,800		1200円×854人 600円×625人
	特別党費	564,000	564,000			
	国会議員党費	120,000	120,000			月10,000円×1人×12
	県会議員党費	120,000	120,000			月5,000円×2人×12
	市会議員党費	324,000	324,000			月3,000円×9人×12
寄附金		10,000	0		10,000	
	寄附金	10,000	0		10,000	
交付金		50,000	270,000	220,000		
	交付金	50,000	270,000	220,000		参議院選挙活動費他
事業収入		4,000,000	4,020,000	20,000		
	政経懇談会	4,000,000	4,020,000	20,000		5000円×804人
	その他の事業収入	0	0			
その他の収入		104,181	87		104,094	
	受託事業による収入	100,000	0		100,000	自民党県連セミナー 還付金
	その他の収入	4,181	87		4,094	利息
収入合計		8,770,000	9,455,706	685,706		

支出の部（その1）

款	項目	予算額	決算額	差引増減		摘要
				増	減	
経常経費		2,175,000	1,956,587		218,413	
	人件費	900,000	840,000		60,000	
	給与 アルバイト	900,000	840,000		60,000	
	事務所費	1,275,000	1,116,587		158,413	
	備品費	100,000	115,128	15,128		
	消耗品費	30,000	198		29,802	
	新聞購読費	50,000	43,200		6,800	
	借室費	520,000	504,000		16,000	
	光熱水費	0	0			
	租税公課	5,000	0		5,000	
	通信費	220,000	200,014		19,986	
	交通費	50,000	0		50,000	
	印刷費	150,000	110,407		39,593	
	リース代	150,000	143,640		6,360	11,970円×12
政治活動費		3,770,000	3,413,177		356,823	
	組織活動費	1,820,000	1,220,282		599,718	
	総会費	200,000	204,565	4,565		
	会議費	600,000	473,640		126,360	役員会7回
	交際費	100,000	0		100,000	
	青年局費	200,000	147,982		52,018	
	女性局費	200,000	193,292		6,708	

支出の部（その2）

款	項目		予算額	決算額	差引増減		摘要
					増	減	
政治活動費	組織活動費	農林漁業対策費	200,000	112,935		87,065	
		中小企業対策費	200,000	0		200,000	
		食料費	120,000	87,868		32,132	六役会
	選挙対策費		150,000	104,821		45,179	
	広報宣伝費		100,000	13,822		86,178	
	政経懇談会		1,700,000	2,074,252	374,252		宮崎観光ホテル支払他(450名)
	その他の経費		100,000	184,353	84,353		
	他事業協力費		50,000	169,000	119,000		政経パーティー協力費
	個人還付金		0	0			自民党県連セミナー
	雑費		50,000	15,353		34,647	
予備費		3,201,819	3,901,589	699,770			
	積立		0	0			
	未収金		0	0			
	予備費		3,201,819	3,901,589	699,770		
支出合計		9,246,819	9,455,706	208,887			

収入合計	支出合計	差引残高
9,455,706	9,455,706	0

監査報告

平成 29 年 4 月 20 日、自由民主党宮崎市支部において金銭出納、収支報告、領収書、預金通帳等関連書類を照合、慎重監査の結果、会計経理は適且つ正確に処理されていることを確認いたしました。

平成 29 年 4 月 20 日

監査

鈴木 一成 

川添 博 

第3号議案

平成29年度活動方針（仮）

本年は役員改選の年であり、第5号議案の支部長選挙によって選出される新支部長の下で新たな体制が組織され、その後、本年度の活動方針が決定されることとなる。

従って、ここでは新体制に引き継がれる普遍的な活動方針について承認を得ることとする。

1. 支部活動の充実

本年度は党本部が掲げる「一億総活躍社会」のあり方や、「地方創生」、「自主憲法制定」の世論喚起など、種々の意見交換会を開催し、積極的な支部活動を行う。また、青年局・女性局の諸活動、農林漁業振興、中小企業・市街地活性化について、昨年以上に充実した活動を行いたい。

加えて本年度は環境防災部を創設し、危惧される近年の自然災害等、環境の変化に対する防災のあり方などの諸問題について啓発活動を行っていききたい。

2. 支部党員の拡充

これまで3ヶ年に亘って取り組んできた、「全国で120万人・各選挙区支部で4,000人の党員獲得目標」については、本年度も引き続き、役員一丸となって取り組む。

3. 議会・行政への提言活動

現在宮崎市支部は2名の県議と9名の市議が在籍し、県政や市政に対する宮崎市民の意見を反映できる体制が整ってきている。そこで、昨年以上に市民や業界団体との意見交換会の機会を設け、地域に根差した政治政党としての役割を果たすべく議会や行政への提言を行いたい。

4. 復興支援活動の継続

東日本大震災から6年、熊本地震から1年を経たが、被災者の生活基盤の復興はまだ途上であり、更なる復興支援が待たれる。宮崎市支部では、引き続き復興支援活動、義援金の募集を行う。

5. 時期宮崎市長選挙の取り組み

来年1月に行われる宮崎市長選挙では、自民党推薦候補者の必勝を期す。

第4号議案

平成29年度収支予算案

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

収入の部

款	項 目	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	差引増減		摘 要
				増	減	
前年度繰越金		3,201,819	3,901,589	699,770		
	前年度繰越金	3,201,819	3,901,589	699,770		
党 費		1,404,000	1,944,000	540,000		
	一般党費	840,000	1,380,000	540,000		1200円×850人 600円×600人
	特別党費	564,000	564,000			
	国会議員党費	120,000	120,000			月10,000円×1人
	県会議員党費	120,000	120,000			月5,000円×2人
	市会議員党費	324,000	324,000			月3,000円×9人
寄附金		10,000	10,000			
	寄附金	10,000	10,000			
交付金		50,000	70,000	20,000		
	交付金	50,000	70,000	20,000		総会
事業収入		4,000,000	4,000,000			
	政経懇談会	4,000,000	4,000,000			5,000円×800人
	その他の事業収入	0	0			
その他の収入		104,181	104,411	230		
	受託事業による収入	100,000	100,000			自民党県連セミナー 還付金等
	その他の収入	4,181	4,411	230		利息
収入合計		8,770,000	10,030,000	1,260,000		

支出の部（その1）

款	項目	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	差引増減		摘要
				増	減	
経常経費		2,175,000	2,325,000	150,000		
	人件費	900,000	1,050,000	150,000		
	給与 アルバイト	900,000	1,050,000	150,000		
	事務所費	1,275,000	1,275,000			
	備品費	100,000	100,000			
	消耗品費	30,000	30,000			
	新聞購読費	50,000	50,000			
	借室費	520,000	520,000			
	光熱水費	0	0			
	租税公課	5,000	5,000			
	通信費	220,000	220,000			
	交通費	50,000	50,000			
	印刷費	150,000	150,000			
	リース代	150,000	150,000			コピー機 11,970円×12
政治活動費		3,770,000	4,670,000	900,000		
	組織活動費	1,820,000	2,170,000	350,000		
	総会費	200,000	250,000	50,000		
	会議費	600,000	600,000			昼1,200×20人×6回 夜5,700×20人×4回
	交際費	100,000	100,000			
	青年局費	200,000	250,000	50,000		
	女性局費	200,000	250,000	50,000		

支出の部（その2）

款	項 目		平成28年度 予 算 額	平成29年度 予 算 額	差引増減		摘 要
					増	減	
政治活動費	組織活動費	農林漁業 対策費	200,000	200,000			
		中小企業 対策費	200,000	200,000			
		環境防災費	0	200,000	200,000		
		食料費	120,000	120,000			
	選挙対策費		150,000	300,000	150,000		
	広報宣伝費		100,000	200,000	100,000		
	政経懇談会		1,700,000	2,000,000	300,000		4,500円×400人 景品・謝礼200,000円
	その他の経費		100,000	300,000	200,000		
	他事業協力費		50,000	250,000	200,000		政経パーティー協力費
	個人還付金		0	0			
	雑 費		50,000	50,000			
予備費		2,725,000	2,735,000	10,000			
	積 立		0	0			
	雑 損		0	0			
	予備費		2,725,000	2,735,000	10,000		
支 出 合 計			8,770,000	10,030,000	1,260,000		

第5号議案

支部長選出並びに幹事長指名

1. 支部長選出
2. 幹事長の指名
3. その他

宣 言 (案)

宣 言

昨年の参議院選挙でわが党は衆参両院で実に27年ぶりとなる単独過半数を獲得した。一度失った信頼を取り戻すのに四半世紀かかったことになる。

我々自民党が下野した期間、空を切る経済政策や、遅々として進まない復興対策、失われゆく国益を齧みしながら、臥薪嘗胆の日々を過ごした。

そして安倍政権となり、矢継ぎ早に経済対策を講じること、長引く不況で失われた50兆円もの国民総所得をついに取り戻すことができた。

私たち自民党は例え国民から一時的に非難されようとも、大事な政策を粛々と進め、確固たる成果を残して来た。それが今の信頼に繋がっている。このことを忘れず、決して奢ることなく、国民のため、地域のために尽力して行きたい。

そのためには、今後更なる経済政策を後押しし、国民総所得600兆円の実現を目指すとともに、一億総活躍社会の実現、そして平成32年に新憲法施行を実現すべく、国民世論を形成していくことをここに宣言する。

平成二十九年五月十三日

自由民主党宮崎市支部総会

決 議 (案)

決 議

- 一、我々は日本の未来を切り拓く「一億総活躍」による新しい国づくりを目指し、宮崎において「地方創生」のモデルケースを創出する。
- 一、我々は新たな経済政策である「新三本の矢」を後押しし、2020年までに名目GDP600兆円を実現する目標を達成するために、地域経済の活性化を推進する。
- 一、我々は平成32年の新憲法施行を目指し、国民の理解を深めると共に、憲法改正の国民運動を力強く進める。
- 一、我々は我が国の安全を脅かす侵略行為やテロ行為に対して断固反対し、領土問題の早期解決のための世論喚起を行う。
- 一、我々は、任期が2年を切った次期衆議院選挙に備え、衆院選勝利のための準備を進めながら、更なる党員党友の獲得を目指す。

平成二十九年五月十三日

自由民主党宮崎市支部総会

自由民主党宮崎市支部規約

第1章 総 則

(目 的)

第 1 条 わが党は真の民主主義を基調とする議会政治の本義に徹し、厳に容共的破壊勢力を排除し、庶政一新、福祉国家を建設し、世界の平和に貢献せんとする進歩的国民政党である。

この立党の精神を実現するため、規約を定め、党内の規律を正し、組織と活動の強化を図り、党運営の規範とする。

(名称および事務所)

第 2 条 本支部は自由民主党宮崎市支部と称し、事務所を宮崎市におく。

(支部の構成)

第 3 条 本支部は第一条の目的に賛同する党员をもって構成する。

第2章 執 行 機 関

第1節 支部長及び副支部長

(支部長)

第 4 条 本支部に支部長をおく。

2. 支部長は本支部の最高責任者であつて、支部を代表し、党務を総括する。

(副支部長)

第 5 条 本支部に副支部長若干名をおき、支部長の指名した筆頭副支部長をおくことができる。

2. 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるとき、または支部長が欠けたときは、支部長の職務を行う。

(支部長、副支部長の選任)

第 6 条 支部長は支部総会において公選し、副支部長は総務会の承認をうけて支部長が任命する。

第2節 幹事長及び副幹事長

(幹事長)

第 7 条 本支部に幹事長をおく。

2. 幹事長は支部長を補佐し、党務を執行する。

(副幹事長)

第 8 条 本支部に副幹事長若干名をおき、支部長の指名した筆頭副幹事長をおくことができる。

2. 副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、その職務を代行する。

(幹事長、副幹事長の選任)

第 9 条 幹事長は支部長が指名し、支部総会において承認をうける。

2. 副幹事長は総務会の承認をうけて支部長が決定する。

第 3 節 執行機関の付属機関

(事務局)

第 10 条 支部に事務局をおき、支部長の指名を受けた役員が支部の事務を処理する。

第 4 節 部、局および会

(部、局および会)

第 11 条 本支部の運営のため、次の部局会をおく。

(1) 総務会 (2) 政務調査会 (3) 役員会 (4) 財務部 (5) 組織部 (6) 広報宣伝部
(7) 青年部、局 (8) 女性部 (9) 中小企業対策部 (10) 農林漁業対策部
(11) 事業部 (12) 党紀委員会 (13) 地区分会 (14) 選挙対策委員会

第 5 節 総 務 会

(会の構成)

第 12 条 総務会は各部部长より 5 名互選し他に支部長が指名した 5 名計 10 名をもって構成し会において総務会長、副会長若干名を互選し、支部長が決定する。

(会の職務)

第 13 条 総務会は事務局を統括し、人事、経理をはじめ、支部の運営および党紀委員会、選挙対策委員会を所轄し、重要な事項を審議決定する。

第 6 節 政 務 調 査 会

(会の構成)

第 14 条 政務調査会は若干名の会員をもって構成し、会において会長、副会長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(会の職務)

第 15 条 政務調査会は政策を研究調査して、支部の政策事項を立案決定する。

第 7 節 役 員 会

(会の構成)

第 16 条 役員会は、支部長、副支部長、幹事長、副幹事長、各正副会長、各部、局長、副部長次長、会計監督、顧問、相談役をもって構成し随時支部長が招集する。

(会の職務)

第 17 条 役員会は、総務会、政務調査会、各部会との連絡調整を図ることを目的とする。

第 8 節 財 務 会

(会の構成)

第 18 条 財務部は若干名の部員をもって構成し、部会において部長、副部長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(部会の職務)

第 19 条 財務部は支部の健全運営を図るために次の事業を行う。

- (1) 党員の党費徴収 (2) 特別党員の勧誘

第 9 節 組 織 部

(部の構成)

第 20 条 組織部は若干名の部員をもって構成し、部会において部長、副部長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(部会の職務)

第 21 条 組織部は支部の組織活動を統一し、かつ、強化するため、次の事業を行う。

- (1) 党員の拡充 (2) 既党員の整理把握 (3) 財務部との連繋
(4) 遊説の実施 (5) 研修会 (6) 地区分会の掌握

第 10 節 広 報 宣 伝 部

(部の構成)

第 22 条 広報宣伝部は若干名の部員をもって構成し、部会において部長副部長若

干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(部会の職務)

第 23 条 広報宣伝部は支部の広報宣伝を統一し、次の事業を行う。

- (1) 広報宣伝活動 (2) 遊説隊との連繫

第 11 節 青年部、局

(部の構成)

第 24 条 青年部、局は支部の全青年をもって構成し、部、局会において部、局長、副部長次長若干名をもって互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

2. 女子青年部は支部の全女子青年をもって構成し、部会において部長、副部長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。
3. 女子青年部の女性指導部長の掌握に属するものとする。
4. 青年部の年齢は 35 才までとする。
5. 青年局の年齢は 36 才から 45 才までとする。

(部会の職務)

第 25 条 日本民族の将来は青年の双肩にある。高邁なる理想実現のために情熱をささげ、新しい日本を作るために自由民主党の中核となり推進力となる。これがため、次の事業を行う。

- (1) 各種研修会
- (2) 意気昂揚を図るためのスポーツ大会等

第 12 節 女性部

第 26 条 女性部は支部の女子青年部を除き、女性をもって構成し、部会において部長、副部長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

2. 必要に応じ女子青年部を統括する。

(部会の職務)

第 27 条 女性は母として民族の伝承者である。家庭は国家社会の基礎であり、健全なる国家社会は健全なる家庭の上に築かれる。女性は心から平和を念願し、暴力と破壊のない社会の実現を希求する。女性は自立の精神をかん養し、き然として、みずから行動し、男女の調和を図り、女性の人格を昂揚し、社会的地位を高めるため、研修会、女性党員の拡充等の事業を行う。

第 13 節 中小企業対策部

(部の構成)

第 28 条 中小企業対策部は若干名の部員をもって構成し、部会において部長、副部長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(部会の職務)

第 29 条 中小企業者の資金調達の援助、近代的労使関係の確立、社会保障の充実等の対策を行う。

第 14 節 農 林 漁 業 対 策 部

(部の構成)

第 30 条 農林漁業対策部は若干名の部員をもって構成し、部会において部長、副部長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(部会の職務)

第 31 条 農林漁業資金調達の援助、近代的経営、公害等の対策を行う。

第 15 節 事 業 部

(部の構成)

第 32 条 事業部は部員若干名をもって構成し、部会において部長副部長を互選し、支部長が決定する。

(部会の職務)

第 33 条 事業部は支部として必要な各種の事業を行う。

第 16 節 党 紀 委 員 会

(会の構成)

第 34 条 党紀委員会は党紀委員 10 名をもって構成し、党紀委員は支部長が任命する。

2. 委員長、副委員長は委員会において互選し、支部長が決定する。

(会の職務)

第 35 条 党紀委員長は支部の規律保持および党員の賞罰に関し、調査審議する。

2. 調査審議にあたっては本人の一身上の弁明の機会を与えなければならない。

第 17 節 地 区 分 会

(部の構成)

第 36 条 支部管内を小地区に分け、地区分会を設置する。
2. 地区分会は当該区域の全黨員をもって組織し、分会の役員のうち地区分会長、幹事長、女性部長、青年部、局長を夫々選出し、支部長が決定する。その他役員は分会できめる。

第 37 条 地区分会は組織部長の指揮のもとに党勢の維持、および党勢の拡張強化に努めるものとする。

(地区分会の数および名称)

第 38 条 地区分会は当分の間、青島、木花、赤江、大淀、櫛、大宮、倉岡、瓜生野、中央北、中央南、中央東、中央西の 12 地区分会とし、将来必要に応じて増加できるものとする。

2. 地区分会の区域は別表のとおりとする。

第 18 節 選挙対策委員会

(会の構成)

第 39 条 選挙対策委員会は、その都度、支部長が指名する委員若干名をもって構成する。

2. 選挙対策委員会は支部長が委員長、幹事長が副委員長となる。

(会の職務)

第 40 条 選挙対策委員会は支部の選挙対策を樹立する目的をもって、その施策を行うため計画実施する。

第 3 章 会 議

(会議の種類)

第 41 条 支部の会議を総会、臨時総会、総務会、政務調査会、役員会、財務部会、組織部会、広報宣伝部会、青年部、局会、女性部会、中小企業対策部会、農林漁業対策部会、事業部会、地区分会長会、地区分会、党紀委員会、選挙対策委員会の 18 会議に分ける。

2. 支部総会は本支部の最高決議機関であって支部登録黨員の比例代議員をもって構成する。(但し登録黨員 2,000 名未満の場合は全黨員をもって構成する。)

3. 代議員の比率は黨員 1 万名未満の場合は 50 名に付き 1 人とし、1 万名以上 2 万名未満の場合は 100 名に付き 1 人とす。又 2 万名以上になったときは 200 名に対し 1 人とする。

4. 総会、臨時総会、役員会、選挙対策委員会は支部長が招集し、夫々会において議長を選出し、会を掌理する。総会、臨時総会は 3 分の 1 以上の構成黨員の出席が

なければ会議を開くことができない。

5. 前号以外の部会は夫々の部会長招集して議長となり、各その運営にあたる。

6. 各種会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。但し、党紀委員会においては委員の3分2以上が出席し3分の2以上の賛成により処分を行う。また、再審査に係る処分においても同様とする。

第4章 会計監督

(監督の構成)

第 42 条 宮崎市議会議員の党員より1名、女性部より1名、一般党員より1名の3名をもって構成する。

2. 会計監督は総会の承認をうけて、支部長が任命する。

(監督の職務)

第 43 条 会計監督は常時経理を監督し、総会に報告しなければならない。

第5章 その他の機関

第1節 顧問、相談役

(顧問、相談役)

第 44 条 支部に顧問、相談役若干名をおく。

2. 顧問および相談役は随時、支部長の諮問に応じて意見を述べるものとする。

3. 顧問および相談役は総務会の承認をうけて、支部長が委嘱する。

第2節 党友、賛助員

(党友、賛助員)

第 45 条 支部の目的達成に協力する者をもって、党友または賛助員とする事ができる。

2. 党友、賛助員は総務会の承認をうけて、支部長が委嘱する。

第6章 賞 罰

(表彰)

第 46 条 支部長は支部活動に功績のあった党員に対し、党紀委員会の報告に基づき総務会の議を経て表彰を行うことができる。

2. 支部所属の県(市)議会議員および地区分会長は党活動に功績があった場合、党紀委員会に対し、その表彰を求めることができる。

(罰 則)

第 47 条 党員が次の各号のいずれかに該当する行為をしたときは、役職停止または除名処分にするものとする。

- (1) 党の規律をみだす行為
- (2) 党員たる品位をみだす行為
- (3) 党議にそむく行為

2. 党紀委員会は党員の賞罰について、総務会の議を経て、賞罰に関する規定を定めるものとする。

第 7 章 党 籍

(入党手続)

第 48 条 本党に入党しようとする者は、党員 2 名以上の紹介により、住所、氏名、年令、職業、その他所定の事項を記載した入党申込書に年間党費をそえ、支部に提出し、その承認を受けなければならない。

2. 支部は入党を承認したときは、その旨を速やかに宮崎県支部連合会および党本部に報告するものとする。

(離党手続)

第 49 条 本党を離党しようとする者は支部に届けなければならない。

2. 支部は離党届を受理したときは速やかに宮崎県連合会および党本部に報告するものとする。

(復党手続)

第 50 条 離党した者は、または除名された者が、本党に復帰しようとするときは第 48 条の手続きをするものとする。この場合は、復帰承認は党紀委員会の審査を経なければならない。

(代議員の詮衡)

第 51 条 代議員を必要とする場合、その時点において 2 年以上の党籍を有し、党費を完納した者のうちより詮衡する。

第 8 章 遊 説 隊

(隊の構成)

第 52 条 遊説隊は青年部、局および女性部ならびに市（県）議会議員をもって構成し、遊説隊長、副隊長を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(隊の職務)

第 53 条 遊説隊は組織部長の管轄に属し、平素、党勢拡張、党政策等の PR を目的として、屋内演説会、街頭演説会、移動演説会を実施する。

第9章 会計および予算ならびに決算

(経費)

- 第 54 条 支部の経費は、党費、寄付金をもって充当する。
2. 党員は本部で決定した党費を納入しなければならない。
 3. 支部所属の国会議員、県議会議員、市議会議員は支部総会で承認された金額を納入するものとする。

(会計年度)

- 第 55 条 支部の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(決算)

- 第 56 条 決算は総務会の議を経て支部総会の承認を受けなければならない。

第10章 役員任期

(役員任期)

- 第 57 条 本規約に定める役員任期は2年とする。但し、再選任は妨げない。
2. 欠員により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。
 3. 任期満了後であっても後任者が決定するまでは引継ぎその職にあるものとする。

第11章 党則改正

(党則改正)

- 第 58 条 支部規約の改正は支部総会の議を経て行わなければならない。

附 則

1. 本規約は昭和 43 年 5 月 8 日より施行する。
2. 本規約は昭和 51 年 4 月 1 日より改正施行する。
3. 本規約は昭和 55 年 5 月 15 日より改正施行する。
4. 本規約は平成 2 年 4 月 28 日より改正施行する。
5. 本規約は平成 4 年 4 月 25 日より改正施行する。
6. 本規約は平成 6 年 4 月 30 日より改正施行する。
7. 本規約は平成 15 年 5 月 9 日より改正施行する。
8. 本規約は平成 18 年 4 月 28 日より改正施行する。

地区分会区域町名一覧表

(別表)

分会名	区域町村
瓜生野分会	大字瓜生野、大字大瀬町、大字上北方
倉岡分会	大字金崎、大字糸原、大字吉野、大字堤内
大宮分会	祇園1丁目、祇園2丁目、祇園3丁目、祇園4丁目、神宮東1丁目、神宮東2丁目、神宮東3丁目、神宮町神宮1丁目、霧島1丁目、霧島2丁目、霧島3丁目、霧島4丁目、霧島5丁目、船塚1丁目、船塚2丁目、船塚3丁目、丸山1丁目、丸山2丁目、江平西1丁目、矢の崎町、下北方町、池内町、南花ヶ島町、花ヶ島町、村角町、大島町、江平東2丁目、江平西2丁目、南方町、平和ヶ丘北町、平和ヶ丘東町、平和ヶ丘西町、桜町
櫛分会	権現町、浮之城町、阿波岐ヶ原町、山崎町、北権現町、新別府町、出来島町、潮見町、大王町、昭和町、曾師町、一の宮町、中西町、高洲町、田代町、小戸町、日の出町、前原町、稗原町、新栄町、昭栄町、脇見町、浄土江町、堀川町、永楽町、吾妻町、青葉町、柳丸町、大和町、吉村町、下原町、瀬頭町、港東1丁目、港東2丁目、港東3丁目、宮崎駅東1丁目、宮崎駅東2丁目、宮崎駅東3丁目
中央東分会	江平東1丁目、江平東町、江平西町、江平町1丁目、錦本町、丸島町、橘通東5丁目、橘通東4丁目、高千穂通1丁目、高千穂通2丁目、錦町
中央西分会	大工町1丁目、大工町2丁目、大工町3丁目、西高松町、北高松町、千草町、中央通、橘通西3丁目、南高松町、元宮町、高松町、松橋1丁目、松橋2丁目、鶴島1丁目、鶴島2丁目、鶴島3丁目、末広1丁目、末広2丁目、上野町、橘通西1丁目、橘通西2丁目
中央南分会	橘通東1丁目、橘通東2丁目、橘通東3丁目、川原町、旭1丁目、旭2丁目、松山1丁目、松山2丁目、宮田町、別府町、広島1丁目、広島2丁目、老松1丁目、老松2丁目、瀬頭1丁目、瀬頭2丁目
中央北分会	大橋1丁目、大橋2丁目、大橋3丁目、清水1丁目、清水2丁目、清水3丁目、橘通西4丁目、橘通西5丁目、原町、花殿町、中津瀬町、西池町、和知川原町1丁目、和知川原町2丁目、和知川原3丁目
大淀分会	中村東1丁目、中村東2丁目、太田町1丁目、太田町2丁目、太田町3丁目、太田町4丁目、大淀1丁目、大淀2丁目、大淀3丁目、大淀4丁目、東大淀1丁目、東大淀2丁目、天満町、福島町、淀川1丁目、淀川2丁目、中村西1丁目、中村西2丁目、御門町1丁目、御門町2丁目、御幸町、京塚町、谷川1丁目、谷川2丁目、大塚町、大坪町、南町1丁目、南町2丁目、南町3丁目、源藤町、谷川町2丁目、谷川町3丁目、福島町1丁目、福島町2丁目、福島町3丁目、武徳殿通、中村町4丁目、古城町、北河内町、大塚台西1丁目、大塚台西2丁目、大塚台西3丁目、桜ヶ丘団地、生目台団地、小松台団地、宝塚ニュータウン
赤江分会	大字本郷北方、大字郡司分、大字本郷南方、大字恒久、大字田吉、大字赤江、まなび野1丁目、まなび野2丁目、まなび野3丁目
木花分会	大字熊野、大字加江田、大字鏡洲、学園木花台
青島分会	青島町、南青島町、大字折生迫、大字内海

党 員 推 移

年 度	一 般	女性局	青年部	青年局	合 計
平成元年	130	176	43	69	418
2年	101	115	30	17	263
3年	135	187	69	63	454
4年	108	132	45	44	329
5年	94	92	34	21	241
6年	72	76	21	17	186
7年	128	126	22	14	290
8年	103	88	18	13	222
9年	571	560	177	140	1,448
10年	209	220	68	49	546
11年	269	276	86	70	701
12年	245	234	71	75	625
13年	207	162	56	34	459
14年	347	385	98	83	913
15年	252	221	60	59	592
16年	219	282	112	139	752
17年	492	428	105	118	1,143
18年	431	378	85	103	997
19年	302	219	61	57	639
20年	259	196	50	48	553
21年	103	48	20	12	183
22年	116	99	40	19	274
23年	578	794	220	176	1,768
24年	303	414	—	198	915
25年	1,123	154	—	141	1,418
26年	691	600	—	63	1,354
27年	372	524	—	259	1,155
28年	451	666	—	360	1,477

平成29年度自由民主党宮崎市支部役員一覧

役 職	氏 名	職 業	役 職	氏 名	職 業
支部長	日高 義幸	市議会議員	女性局長	脇谷のりこ	市議会議員
副支部長	(新)増田 貴大	(株)マスジュー	同次長	(新)坂元 倫子	急病センター
幹事長	小川 次郎	(株)馬原造園建設	同次長	(新)鶴岡 朋子	(株)ティーアール
副幹事長	中野 晶生	(株)中野産業	監 査	(新)日高 貞次	市議会議員
総務会長	白木 潤	マニュアル生命(株)	監 査	川添 博	元県議会議員
同副会長	児玉 清和	旭洋建設(株)	監 査	(新)小園 恵彦	武井事務所
財務部長	橋邊順三郎	(株)はまゆう	最高顧問	上杉 光弘	前衆議院議員
同副部長	今橋 一幸	今橋不動産(有)	顧 問	武井 俊輔	衆議院議員
事業部長	(新)佐藤 修	双葉工業(株)	顧 問	橋邊 忠司	第一建設(株)
同副部長	(新)長嶺 光秀	(株)凌駕	相談役	右松 隆弘	県議会議員
組織部長	神崎 充丙	神崎建設工業(株)	相談役	清山 知憲	県議会議員
中小企業 対策部長	(新)鈴木 一成	市議会議員	相談役	戸高 裕之	市議会議員
農林漁業 部 長	(新)松山 泰之	市議会議員	相談役	(新)金丸万寿雄	市議会議員
環境防災 部 長	(新)日高 昭彦	市議会議員	相談役	(新)串間 修	市議会議員
広報宣伝 部 長	川口 道子	(有)鉾脈社	事務局	岩切由美子	
広報宣伝 副 部 長	(新)田辺千砂子	東京海上日動火災 (株)TIA保険			
青年局長	関 潤一郎	武井俊輔事務所			
同次長	(新)日高 省吾	(福)くすのみ福祉会			
同次長	(新)長峰 りさ	(株)凌駕			

